

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00100000000	調達件名	ケニア国気候レジリエンス強化のための統合林業アプローチプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月20日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア国は、約391万ha(国土の6.9%)の森林を有し、森林・樹木資源は農業、観光等の基幹産業を支えるとともに、流域保全や土壌・水資源の維持、生計向上を通じて経済・環境・社会面で重要な役割を果たしている。国家長期開発ビジョン「Vision 2030」においても、森林は成長戦略を支える主要セクターとして位置付けられている。一方、人口増加や農地拡大等を背景とする土地利用変化や非持続的な資源利用により、森林減少・劣化が進行しており、特に国土の約8割を占める乾燥・半乾燥地で顕著である。近年は再植林を上回る森林減少が指摘され、LULUCF分野における対策強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、ケニア政府は樹木被覆率を2032年までに30%へ引き上げる国家プログラムを掲げ、官民連携による大規模な植林・景観回復を推進している。また、NDCにおいても森林セクターは気候変動の緩和・適応の両面で重要な位置を占めている。我が国は、改良メリアの開発・普及支援等を通じ、制度・技術基盤の強化に貢献してきたが、郡レベルでは苗木供給体制やコミュニティ主体の森林管理の実装面に依然として課題が残っている。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員や実施中案件のJICA関係者(個別専門家など)と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(特に、これまでJICAが実施したのケニア森林セクターへの支援結果を踏まえた分析等)のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】森林・林業・気候変動対策</p> <p>【人月合計】約1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年5月下旬~6月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00817000000	調達件名	タイ国間断灌漑 (AWD) 稲作におけるスマート灌漑排水システムと温室効果ガス削減プロジェクト (農業土木・水管理)		
公示日 (予定)		2026年4月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年5月28日 ~ 2028年5月22日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 タイにおいて農業は重要産業であり、中でも稲作は経済的・社会的にきわめて重要な作物である一方で、完全湛水による従来型の水管理に起因するメタンガス (CH₄) の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっている。さらに、近年の気候変動の影響や都市化に伴う水需要の増大により、乾季における農業用水の不足が深刻化しており、持続可能な稲作体系の構築が急務となっている。間断灌漑 (AWD) 技術は、一定期間ごとに水田の湛水と中干を交互に繰り返すことにより、水使用量の削減とCH₄排出の抑制を両立できる環境配慮型の技術であり、水稲栽培のスマート技術として国際的に注目されている。AWDの普及は、タイ政府が掲げる政策目標と整合しており、国家レベルでの環境・農業戦略との高い適合性を持っている。さらに、AWDはタイの国が決定する貢献 (NDC) における緩和策の一環としても重要視されている。AWDの普及には地域特性に応じた技術的な調整が求められるが、砂質土壌が広がるタイ北東部では、現地の事情に即したAWD実施のための技術が確立していない。同地域は灌漑設備が不十分で、乾季の水供給にも制約があるため、地域特性に適合したAWD技術の開発・適用が不可欠である。かかる状況を受け、タイ政府は我が国政府に対し砂質土壌におけるAWD実施に係る能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 水田からのCH₄の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっているタイ北東部において、砂質土壌でのAWD実施のためのマニュアルを作成するとともに、AWD実施のためのタイ政府の能力強化を図る。</p> <p>【活動内容】 成果1.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係る関係部局の取り組みが整理される。 2.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係るマニュアルのアウトラインが作成される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 農業土木・水管理 【人月合計】 約12人月 (現地10人月、国内2人月) 【現地派遣回数】 2026年5月~2028年5月のうち、10回 【国際約束 (R/D) 締結状況】 未了 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査(国内業務)		
	公示日(予定)	2026年5月13日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2026年7月7日 ~ 2026年8月6日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。</p> <p>【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集</p> <p>【人月合計】1人月</p> <p>【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし</p> <p>【関連報告書公開情報】特になし</p> <p>【紛争影響地域の特例】特になし</p> <p>【厳格な情報管理の要否】特になし</p> <p>【安全管理に係る業務上の制約等】特になし</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	